

12 児童発達支援センター、児童発達支援事業所

発達の心配や遅れがある、おおむね 3 歳以上の未就学児を対象とし、児童への日常生活における基本的な動作(食事や排せつ、衣服の着脱など)の習得、集団生活への適応のための支援などを行います。

対象	発達の心配や遅れがある、おおむね 3 歳以上の未就学児
場所	①児童発達支援センター（市内 7 か所） 光の子学園(社会福祉法人光の子会) 引野ひまわり学園(社会福祉法人北九州市福祉事業団) あゆみひまわり学園(社会福祉法人北九州あゆみの会) 北九州市立到津ひまわり学園 北九州市立若松ひまわり学園 北九州市立総合療育センター にこここ通園 北九州市立総合療育センター西部分所 きらきら通園 ②児童発達支援事業所 北九州市「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧(毎月更新)」 (下記にホームページ記載あり)
連絡先	ホームページ内の「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧」に掲載する、児童発達支援センター、児童発達支援事業所の電話番号
申込方法	・電話による ・①への次年度4月からの通園を希望する者は、前年度の10月1日付の市政だよりに掲載される期間に希望通園先の窓口へ申込みが必要です
備考	①については、事前の療育判定(総合療育センターまたは子ども総合センター)が必要です
ホームページ	障害福祉サービス等指定事業所一覧 - 北九州市 ホームページ内の「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧」をご覧ください 